



2019年6月25日

各 位

会 社 名 丸一鋼管株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木博之
(コード番号 5463 東証 第1部)
問合せ先 執行役員人事総務部長 石松伸一
(TEL 06-6643-0101)

新株予約権に係る発行登録の取り下げに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年6月26日付で行いました新株予約権の発行登録を取り下げることをご決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

【取り下げる発行登録の概要】

- | | |
|--------------|--|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(2018年7月4日から2020年7月3日) |
| 3. 募集方法 | 株主割当 |
| 4. 発行予定額 | 100,000,000円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である) |
| 5. 取下届出書提出日 | 2019年6月25日 |
| 6. 発行登録番号 | 30 - 関東1 |

本発行登録は、2016年6月24日開催の第82回定時株主総会において承認されました「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針」に基づき、対抗措置の選択肢の一つとして、必要に応じて機動的に新株予約権を発行することを可能とするものでしたが、2019年5月13日開催の取締役会において2019年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、当該方針を継続しないことを決議いたしましたので、発行登録を取り下げるものです。

※「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の非継続に関するお知らせ」の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.maruichikokan.co.jp/>) に掲載した2019年5月13日付プレスリリースをご参照ください。

以 上